

中小企業の年末対策を 全力で支援します!

中小企業向け年末対策

年末に向けて、中小企業を全力で支援します。

1. 中小企業資金繰り対策

公的金融（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会）により、一層積極的に取組ます。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案」（金融円滑化法案）（10月30日閣議決定）が成立した場合には、条件変更を一層推進します。

2. 高度化融資の返済猶予

中小企業の組合などが利用している高度化融資について、中小企業基盤整備機構が、都道府県からの求めに応じ、返済猶予に弾力的に対応します。

3. 下請代金法の厳格な執行

下請取引の適正化を推進するため、親事業者に対する特別事情聴取、講習会などを行うとともに、下請かけこみ寺での弁護士による無料相談の体制を強化します。

「モバイル中小企業庁」

携帯電話を通じて手軽に中小企業
支援策にアクセスできます!



<http://chusho.mjmk.jp/>

資金繰りを応援します!!



緊急保証の利用促進

- ▶ 緊急保証枠 30兆円。既に延べ79万社を超える方々が利用し、その保証高は、15兆円を超えています。
- ▶ 保証付債務の一本化など、借換需要にも対応しています。
- ▶ 業況が悪化し、ニーズの高い業種を追加するなど、対象業種を見直し、真に支援を必要とする中小企業者が利用できるようにします。

▶▶▶ (ご相談) お近くの金融機関、信用保証協会へ

セーフティネット貸付の利用促進

- ▶ セーフティネット貸付枠 17兆円。既に約28万社の方々が利用し、その合計額は、6兆円に達しつつあります。
- ▶ 現在の借入金の返済猶予などもご相談ください。
- ▶ 商工中金による「危機対応貸付」も、より使いやすく運用を見直します。

▶▶▶ (ご相談) お近くの  日本政策金融公庫  商工中金 へ

その他の金融円滑化策について

- ▶ 10月30日に、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案」が国会に提出されております。また、条件変更対応保証（仮称）については、制度の詳細が固まり次第、お知らせします。

くわしい情報は、

中小企業庁の「特設サイト」をご覧ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/index.htm>

資金繰りを
応援します!!

貸し渋りなどでお悩みの方は中小企業金融貸し渋り110番(各地の経済産業局)にご相談ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp/link/keizaikyoku.html>

人材の確保や育成を応援します！

人材橋わたし

☆ 将来、経営の中核となれる人材や即戦力となる人材を、中小企業に「橋わたし」します。

新・若者挑戦塾

◆ 就職を希望する20代～30代前半の若者を対象に、社会人基礎力や中小企業で必要な実践的知識、受講生自身の得意分野の発見・スキルアップ等を図る合宿型研修(3ヶ月)を実施。

◆ この研修により、中小企業の即戦力人材や将来の中核人材の確保を支援。

(今後の実施日)

平成21年12月14日(月)～ in 三条校
平成22年 1月 5日(火)～ in 東京校
平成22年 1月 7日(木)～ in 広島校



インターンシップ制度

◆ 就職を控えた高校生、大学生等を対象に、単なる職場体験にとどまらず、将来の中小企業への就職を見据えたインターンシップを実施。

実践型研修

即戦力人材を育成するため、分野別の実践型研修を実施しています。研修費は、原則無料で、雇用調整助成金の教育訓練費の対象です。

農商工連携

農林漁業、商工業の両方の経営実務に役立つ講義や実地研修を全国各地で開催中。

中小企業の雇用維持・拡大への支援



雇用の維持・拡大に努めている中小企業に対する融資制度(雇用調整助成金等が支給されるまでの「つなぎ融資」や「セーフティネット貸付」)をご活用ください。

くわしい情報は

◎ 「人材橋わたし」は、「特設サイト」をご覧ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp>

◎ 「中小企業の雇用維持・拡大への支援」に融資に関する

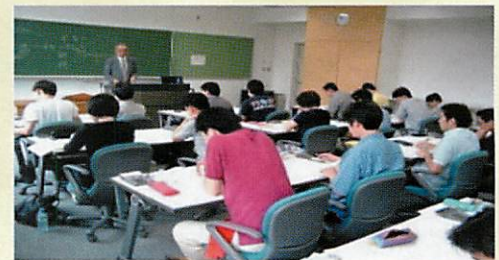
ご相談は、お近くの  日本政策金融公庫  商工中金 へ。

人材橋わたし

下請代金法の**厳格な執行**！

地域巡回セミナーの開催

- ▶ 県庁所在地以外の地域も含め、全国246箇所で行下請代金法講習会を開催します。（参加費無料）
- ▶ 併せて、弁護士による取引トラブルに関する無料相談会も開催します。是非ご参加ください。（事前予約制）



【問い合わせ先】

地域巡回セミナー事務局（株）ザ・コンベンション内）

TEL:03-3423-4108

参加申し込み・開催日程の確認は以下のURLからお願いします。

URL:<http://www.the-convention.co.jp/junkai-seminar/>

取引相談（無料）

- ▶ 全国48カ所（本部、47都道府県）に設置する「下請かけこみ寺」では、中小企業の取引に関する相談を無料で、親身にお受けしています。
- ▶ 弁護士による無料相談も行っております。
- ▶ 最寄りの「下請かけこみ寺」を是非ご活用ください。

【下請かけこみ寺の事業】

- ・ 取引に関する様々な相談への対応
- ・ 裁判外紛争解決手続（ADR）による調停
- ・ 下請ガイドラインの普及・啓発

全国48か所の「下請かけこみ寺」

◆ 下請かけこみ寺本部

TEL:03-5541-6655

◆ 47都道府県下請かけこみ寺

URL:<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>